

## 被害女性より身内を守る警察組織

### 根底に女性軽視

### 権力の暴走を許さない

#### 内部告発者の逮捕と

#### メディアの家宅搜索

鹿児島県警は4月8日、ニュースサイト「ハンター」の事務所（福岡市）を家宅搜索しました。ハンターの中願寺純則記者は、2021年9月、新型コロナの療養施設で起きた女性の性被害訴えに対し、県警や医師会の対応に問題があるとして、調査報道を行っていたのです。

同4月8日、県警はこの事件でハンターに情報を提供していたとして藤井巡查長を逮捕。5月31日、押収したパソコンのデータから、北海道の記者に内部告発文書を送ったことが判明した本田尚志・前生活安全部長も逮捕しました。

本田さんの内部告発により、現職警察官の盗撮（80回）、野川本部長が隠蔽しようとしたこと、その他「巡回連絡簿」で特定の女性の電話番号を入手しメッセージを度々送信したストーカー行為の立件見送り、隠滅など、県警の闇が明らかになっています。

しかし、県警トップのキャリア官僚である野川本部長は、記者会見や県議会で、「隠蔽を指示した事実はない」と一貫して否定しています。7月～8月の県議会では「百条委員会を設置して真相究明すべき」という意見が多く出されました。自民・公明県議団（50人中37人）は設置への賛否を表明していません。

#### 女性たちが動いた

7月27日、鹿児島市中央公民館で急きょ開催された中願寺記者の講演会（県警の真相を究明する会 主催）では、事実関係を明らかにするとともに、「当局発表」頼みの報道のあり方を厳しく批判しました。

その後、アイ女性会議鹿児島県本部は県議会に対して百条委員会の要請書を提出。8月13日には有志女性たちが、県議会に百条委員会設置、県警には再発防止のための抜本的改革を求めるオンライン

署名を開始しました。

9月3日には、「県警の性暴力軽視体質を問う女たちの会（仮称）」の呼びかけで、学習会を開き、今後の活動について話し合います。柳誠子県議、小川みさ子県議を中心に、議会内外の運動の連携ができ、力強い動きになっています。

今回、公益通報によって明るみに出た、女性への性被害軽視の県警の不祥事を、女性たちが自分自身の問題としてとらえ、運動を展開していく意味は大きいと思います。

### 強まる抗議の声

国会では「ハンターへの家宅捜索は言論の自由を保障する民主国家ではあり得ない。戦後初めてではないか」（6月18日・福島みずほ参議院議員）等の追及がありましたが、政府は「適正に対処する」等と回答したのみ。警察権力の暴挙は重大な憲法違反であり、政府の責任が問われていることに言及していません。

各民主団体からも抗議の声が上がっています。『刑事企画課だより』（昨年10月2日付、県警発行）」で証拠の「適宜廃棄」を勧めていたことについて、鹿児島県警、ことについて、鹿児島県警、国家公安委員会等に対し抗議声明（大崎事件再審弁護団）、県警の強制捜査を非難する声明（新聞労連、日本ペンクラブ）・・・等々。

◇今回の一件は、「一県警の不祥事」では済まされない。女性の尊厳の軽視と、知る権利の侵害、報道の自由を踏みにじる権力の暴走である。決して、看過をすることはできない。